

議会だより



第353回12月定例会

議案25件を可決・認定・同意

—市会案1件も可決—

平成大野屋 せせらぎ水路

第三五三回定例市議会は、十二月三日に開会され、継続議案二件を含む理事者提出の議案二十五件と議員提出の市会案一件を審議しました。

初日は、会期を十九日までの十七日間と定めた後、九月定例会より継続審査となっていた平成十八年度決算認定議案二件について、決算特別委員長から審査結果が報告され、いずれも報告のとおり認定されました。

その後、十九年度の一般会計補正予算案をはじめ十六議案の上程・提案理由説明がされました。引き続き、工事請負契約の変更に関する一議案が上程・採決され、原案のとおり可決されました。最後に、市会案一件が上程・採決され、意見書を政府関係機関等に送付することが可決されました。

十日から一般質問が行われ、砂子三郎（新政会）、松原啓治（清新会）、前田政美（ペップスクラブ）、榮 正夫（日本共産党）の四議員が、また十一日には、川端義秀（清新会）、谷口治衛（ペップスクラブ）、浦井智治（日本共産党）、石塚淳子（ペップスクラブ）の四議員がそれぞれ質問に立ちました。

質問終了後、一般会計補正予算案をはじめ五議案の上程・提案理由説明がされました。その後、請願が上程され、二十一議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の十九日には、各常任委員長報告の後、議案等の採決が行われ、二十一議案はいずれも原案のとおり可決されました。引き続き、特別委員長の報告が行われた後、人事に関する追加議案一件が上程・採決され、同意されて閉会しました。

皆さんから提出された請願の審議結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

○中心市街地(旧町部)は生き残れるか

・中心市街地の現状分析

問 中心市街地(旧町部)における高齢化率は三六割と高く、また限界町内在存しているが、どう分析するか。

※限界町内
高齢化率(65歳以上の人口の割合)が50%を超えた集落(行政区)を限界集落という。市街地におけるこのように行政区を限界町内とした造語。

答 平成十九年における中心市街地居住人口は二千八百二十人で、九年に比べ一八・八割減少しており、市全体の減少率七・七割を大きく上回っている。さらに十九年四月一日現在の本市高齢化率二七・八割に対し、中心

市街地では三四割と六・二ポイントも高くなっている。また高齢化率が四〇割を超える町内会が八つ存在し、うち一つは五〇割を超えており、まさに限界集落が中心市街地に出現している。

このことから人口減少・少子高齢化社会の形態が、中心市街地に特に顕著に現れていることが読み取れる。

これは、核家族化の進展により若い世代が郊外へ流出したこと、敷地面積が十分に確保できる周辺部への転居が増えていることなどが主な要因として挙げられるが、豪雪地域特有の屋根雪下ろしや住宅周りの雪かきなど、住宅の維持管理労力の大きさも原因と考える。

商業動向の観点から見ると、県が実施した商業統計調査の十四年と十六年のデータを比較して、小売業事業所数、同事業所従業員数、年間小売販売額は、いずれも減少しており、相対的に活力が減退しているものと推察する。

これは、大規模小売店舗の郊外立地やそれに伴う消費者離れ、さらには商店街における後継者不足などが主な要因として挙げられ、中心市街地全体の賑わいの喪失につながっている。

「まち全体の力」の源である「人の力」「地域の力」「経済、特に商店街の力」はいずれも弱

まっております、これを打開するためには、中心市街地が持つ都市機能や商業機能の集積といった潜在能力を有効に活用したまちづくりが、今まさに求められていると思われる。

・「めいりん」、有終会館、文化会館の役割分担

問 学びの里「めいりん」、有終会館、文化会館の役割分担をどう考えるか。

答 学びの里「めいりん」は、生涯学習センター、大野公民館、視聴覚ライブラリーとして、有終会館は、市民相互のふれあいと各種団体等の活動を促進し、市民の文化、教育、福祉の向上を図るための施設として、また文化会館は、市民の芸術文化の向上を図るための施設として、それぞれの設置目的に沿って運営しており、多くの市民に利用されている。

学びの里「めいりん」は、昨年九月の開設から本年八月末までの一年間で、四万九千五百人余りの方々に利用いただいたているが、他の二施設については「めいりん」と利用者が一部重複することもあり、利用者数は若干減少傾向にある。

・市庁舎改築・有終会館の総合保健福祉センター化

問 有終会館を総合保健福祉センターに増改築して、市庁舎とつないで効率的に運用すべきと

考えるがどうか。

答 「保健・医療・福祉サービス拠点づくり」については、十五年度に「基本構想」を策定したが、それ以降、介護保険制度の大幅な見直しや障害者自立支援法の施行などに伴い市町村の実施する福祉施策が大幅に見直されたこと、旧和泉村との合併が具体化したこと、庁舎の改修計画との整合性を図る必要があることなどの理由から施設整備を先送りしてきた経緯がある。

今後、後期高齢者医療制度の導入や、さらなる介護保険制度の改正が予想され、これに対応するワンストップサービスを実現するための施設整備の必要性が年々高まっている。

また「越前おおの中心市街地活性化基本計画」の素案の中でも、子供から高齢者までのすべての方々にとって「安心して暮らせるまち」を形成することを目的とし、その実現のために保健・医療・福祉の総合的なサービス拠点的整備を掲げていることから、できるだけ早い時期の整備を目指したい。

本年度は、具

有終会館の総合保健・福祉センター化であるが、拠点施設の整備に当たっては、会館の有効利用や一体的利用について、市庁舎の整備も視野に入れながら、基本計画を策定する段階で検討したい。

市庁舎の改築については、合併時に策定した「大野市・和泉村新しいまちづくり計画」にも掲げている事業であり、早い時期に検討に入りたい。

体的な施設整備に向け庁内関係課職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、十五年度に策定した基本構想を、現在の保健・医療・福祉を取り巻く状況や現行制度に合致するよう修正を加え、施設に必要な機能の見直しを行っているところであり、来年度以降、速やかに基本計画を策定し施設整備に着手したいと考えている。

審議日程

3日	本会議(会期の決定、決算特別委員長報告・討論・採決、議案上程・提案理由説明、1議案採決、市会案上程・採決)
4日~9日	休会
10日	本会議(一般質問)
11日	本会議(一般質問、追加議案上程・提案理由説明、請願上程、各案件委員会付託)
12日	常任委員会(産経建設)
13日	常任委員会(民生環境)
14日	常任委員会(総務文教)
15日~16日	休会
17日	特別委員会(中部縦貫自動車道・国道158号整備促進)
18日	休会
19日	本会議(各委員長報告・討論・採決、特別委員長報告、追加議案上程・採決)

○「九頭竜紅葉まつり」と「三大朝市物産まつり」について

問 本年は両まつりが同日開催されたが、市としてどう考えているのか。またこの二つのイベントを今後、行政としてどう指導していくのか。

答 本年は初日が雨となったこともあり、昨年に比べると集客数は減少したが、主催者側の発表では、双方のまつりとも市内外からそれぞれ四万数千人の方々にお越しいただき、秋の風物詩である紅葉と名物の朝市を通じて「越前おの」を大いに堪能していただけたものと考えている。



「開催の一週間後に「九頭竜紅葉まつり」が開催されるといふ二週連続で大イベントが行われる状況であった。

全体の集客数や出店者の売上げという観点からは、別々に開催した方がいいのではないかと意見もあることは承知しているが、一方、イベントをより効果的・効率的なものとするため、同時開催することにより、双方に相乗効果が生じ、PR性や集客数にも波及効果が広がっていくという利点もあるのではないかと考えている。

さらにこの二つのまつりは、一方は豊かな森林環境を素材として和泉地区で開催、もう一方は歴史と伝統を素材としてまちなかで開催されるものであり、当市が誇る二大資源を一度に堪能

能していただける新たな企画として、この秋に東京、名古屋、大阪で実施した観光セールの活動においても高い関心が持たれたところである。

これは、昨年度「越前おのの観光戦略プラン」を策定する懇話会でも提言をいただいております。本市が目指す「滞在型観光」や「周遊型観光」を推進する上でも、効果的な取り組みであったものと認識している。

事業効果を念頭に置いた観光推進という観点からは、来年度以降も同時開催が適当と考えているが、今回の同時開催の効果を検証するとともに、主催者や関係団体と十分協議したい。

○新年度当初予算編成について

・基本的な方針

問 新年度当初予算の基本的方針を聞きたい。

答 「越前おのの元気プラン」の「人が元気」「産業が元気」「自然が元気」「行財政改革」の四つの柱に沿って予算を編成する。

平成十九年度当初予算との違いは、新年度は「越前おのの元気プラン」に基づいて手掛けた事業を軌道に乗せることや、重点プロジェクトをはじめとする各種事業計画の着実な推進を図

ることを主眼に置いている。

・重点施策の推進

問 重点施策を着実に推進するための予算編成方針について聞きたい。

答 「人が元気」では、「学校、家庭、社会における教育の連携による人づくり」をはじめ、少子化・高齢化への対応、防災・消防の充実、保健・福祉の充実、交流人口の拡大等の施策に関する事業予算の計上を考えている。

「産業が元気」では、中心市街地の活性化や越前おのの型農業の推進、中部縦貫自動車道・国道一五八号をはじめとした交通インフラの整備、上下水道等の生活インフラの整備、企業誘致・観光の推進等の施策に関する事業予算を計上したい。

「自然が元気」では、当市が誇りとする水環境、森林環境をはじめとした自然環境の保全やグリーンツーリズムの推進等の施策に関する事業予算の計上を考えている。

「行財政改革の推進」では、民間委託の推進、行政評価の本格導入および職員の意識改革・資質向上等の施策に関する事業予算の計上を考えている。

・市税等と地方交付税の見直し

問 新年度の市税等と地方交付税の見直しを聞きたい。

答 本市における給与所得は減少傾向となっており、営業所得

やその他の所得の伸びも多くは期待できない状況にある。市内主要法人に対する二十年度の収入見込額調査においても、法人市民税の伸びは見込めない状況である。

固定資産税は、市内全域の宅地の評価額が下落する要素はあるものの償却資産の増加が見込まれ、税収としてはわずかな伸びと予測している。

市税全体としては、十九年度の数値とほぼ同程度になるのではないかと現段階で見込んでいます。

地方交付税は、国の概算要求段階では、出口ベースで前年度比四・二割の減となっているほか、交付税と同様の財源である臨時財政対策債についても前年度に比べ一五・五割の減とされている。

本市への具体的な影響額は現時点で明確にできないが、十九年度の数値を下回することは避けられない状況にある。

今後、予算編成作業を進めていくに当たっては、歳入面で厳しい状況となることから、歳出れることから、歳出面において国・県支出金、合併特例債等の財源を活用するなど工夫を凝らしたい。

※出口ベース
地方公共団体に交付される
地方交付税の額

○まちづくりの進め方について

・調査結果に対する感想

問 東洋経済新報社の都市データバック「全国住みやすさランキング」で、本市は全国で五四六位であったが、この結果に対する率直な感想を聞きたい。

答 東洋経済新報社が九月に発表した「全国住みよさランキング」は、十六項目の統計数値を基に「安心度」や「利便度」などの五つの指標により各都市をランク付けしたもので、本市は昨年の総合四七五位から、五四六位に順位を落としている。限られた一部のデータを基にしたランキングであり、今回の調査項目だけが「住みよさ」を具体化しているとは考えられず、特定の民間会社が発表した内容で一喜一憂する必要はないと考

えており、この調査をもつて一概に「住みにくい」と決め付ける必要はないと考える。

人事案件

教育委員会委員の任命に同意
清水美那子氏（明倫町）

問 この調査結果から本市

が誇れるところ、また逆に足りないところをどう読み取ることが出来るか聞きたい。

答 調査では「安心度」「快適度」「富裕度」が下位に位置しており、総合病院がないこと、公共下水道が進ちよく途中であること、財政基盤が弱いことなどが、他市と比較して本市の足りない点であると考えます。

また地域の経済力などを推し量る「成長力」や「民力度」もそれぞれ六八六位、四六九位と全国的に下位に位置しており、地域経済の活性化が本市にとっての緊要の課題である。

一方で「安全なまちランキング」においては三一位となっており、全国的に見ても「安全・安心なまち」であることが裏付けられている。これらの結果を参考として、人口の減少傾向

議案の審議結果 12月定例会					
議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
70	平成18年度大野市歳入歳出決算認定について	認定	84	大野市納税貯蓄組合奨励に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
71	平成18年度大野市水道事業会計の決算認定について	認定	85	大野市重度障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
73	平成19年度大野市一般会計補正予算（第4号）案	原案可決	86	大野市工業振興条例の一部を改正する条例案	原案可決
74	平成19年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決	87	大野市都市景観条例の全部を改正する条例案	原案可決
75	平成19年度大野市和泉診療所事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決	88	大野市図書館リニューアル工事（建築本体）請負契約の変更について	原案可決
76	平成19年度大野市老人保健特別会計補正予算（第2号）案	原案可決	89	福井県市町総合事務組合理約の変更及び財産処分について	原案可決
77	平成19年度大野市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決	90	平成19年度大野市一般会計補正予算（第5号）案	原案可決
78	平成19年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決	91	平成19年度大野市和泉診療所事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決
79	平成19年度大野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）案	原案可決	92	平成19年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）案	原案可決
80	承認企業立地計画に従って設置される施設における市税の特例に関する条例案	原案可決	93	平成19年度大野市下水道事業特別会計補正予算（第3号）案	原案可決
81	大野市後期高齢者医療に関する条例案	原案可決	94	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
82	大野市特別用途地区内及び特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例案	原案可決	95	教育委員会委員の任命について	同意
83	政治倫理の確立のための大野市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	市会案番号	件名	結果
			6	道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書	原案可決

※ 議案第70号、第71号、第88号および市会案第6号は12月3日に、それ以外の議案は12月19日に議決

に歯止めをかけ、定住を促進するために、他市を上回る魅力づくりに向けた大きな努力が必要と考える。

問 今後のまちづくり

答 今後、他のこうした調査を含めて、調査による評価をどのように市政やまちづくりに生か

していくのか聞きたい。

答 本市が誇る魅力ある素材のすべてを活用したまちづくりを進めるとともに、中部縦貫自動車道や国道一五八号などの幹線道路の整備促進、農林業の活性化、少子化・高齢化対策の推進、上下水道などの生活基盤の整備、

教育環境の充実、さらに雇用促進対策を推進するとともに、市外からの定住や交流人口の拡大、中心市街地活性化に向けた取り組みを進めるなど、各施策を総合的に推進し、住んでよかったと実感できるまちづくりにつながりたい。

○地域活性化策について

問 農業経営の深刻化、商店街の衰退、「三位一体改革」による財政規模の縮小など、地域の疲弊が深刻になっているが、地域の活性化策・自治体の支援策について聞きたい。

答 本市の各種施策の推進は、市の最上位計画である第四次大野市総合計画後期基本計画、市の重点施策を掲げた「越前おの元気プラン」の目標である「元気なまち」「住んで良かったと実感できるまち」「子や孫に誇れるまち」「こころ豊かな教育のまち」の実現を目指している。

これらの実現のために、人づくりや少子化対策、高齢化対策、定住促進対策、防災危機管理対策、水環境の保全、中部縦貫自動車道や国道一五八号の整備促進、中心市街地の活性化や越前おの型農業の推進などの施策について、重点的に現在進めているところである。

とりわけこれらの施策を進める上で、中部縦貫自動車道や国道一五八号などの幹線道路の整備促進は極めて重要であり、最重要の取り組みと位置付けている。

また幹線道路の早期改良に向けた取り組みを進めると同時に、中心市街地の活性化や企業誘致、さらには「越前おのブランド」の確立、「もてなしの心」を持った市民全体としての観光振興や本市独自の「越前おの型農業」の確立など、産業の振興に取り組むことも緊要の課題であると考えている。

また少子化対策として、生みやすく育てやすい環境づくりに取り組むとともに、高齢者対策や定住促進、上下水道の整備、教育環境の充実などに力を入れ、住んでよかったと実感できるまちづくりや、自然や歴史など大野にある優れた素材を生かしたまちづくりを進め、地域の活性化を図っていききたい。

そして、施策の推進に当たっては、今後一層の行政改革を推し進め、費用対効果を常に念頭に置き、真に必要な事業を見極めながら総合的に実施していく。

○いじめ問題について

問 文部科学省の調査の結果として、平成十八年度に福井県で認知されたいじめの件数は、児童・生徒千人当たりの認知件数で全国二位であった。

本市の調査結果と今後の対策について聞きたい。

答 十一月十五日に、文部科学省が公表した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、平成十八年度全国の小学校で確認されたいじめの件数は、前年度のほぼ十二倍、同じく中学校は約四倍、高校は約五・六倍となっている。本市における確認件数は、十七年度は小学校が二件、中学校が七件であったが、十八度は小学校が四十八件、中学校が三十二件と、小学校では二十四倍、中学校では四・三倍になっている。

件数が増えた要因としては、今回いじめの定義が変更された点が大きいと思われる。十七年度調査までのいじめの定義は「自分より弱い者に対して身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」となっていたが、十八年度調査からは「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているもの」となった。



本市の十八年度調査におけるいじめ件数の男女比率はほぼ同数で、発見のきっかけとしては本人からの訴えが最も多く、確認件数全体の四割弱を占めている。態様は「冷やかしかやからかい、悪口や脅し文句、イヤなことを言われる」というのが全体の半数以上を占めている。「いじめは絶対に許さない」との強い信念を一貫して持つて対処しており、「いじめは、どこの学校や学級でも起こりうる」と考え、学校現場と一体となっていじめの撲滅に当たっている。

「いじめを生まない集団づくり」が大切であると考え、年度や学期の初めには、自分を素直に表現したり、相手の気持ちを理解したりすることを促す活動を取り入れている。

道徳では自他の生命の尊重や思いやり等の指導に力を入れている。また異なる学年で作られた小集団活動をさまざまな場面で取り入れ、ルールを守ることの大切さも学ばせている。さらには児童会や生徒会が自ら問題意識を持って、いじめ撲滅のキャンペーンも展開している。

いじめを早期に発見するためには、定期的なアンケート調査や面談、教職員間の情報交換、保護者との連携、日ごろの指導の中で十分なかかわりが大切であるため、以前にも増してき

め細やかなものになっている。心の教室相談員やさわやか教室支援員の配置時間増加、全中学校へのスクールカウンセラーの派遣も功を奏している。さらにいじめが発覚した場合に備えて、どの学校でもいじめ対策の委員会を設置しており、不測の事態には内容の掌握と今後につながる指導を迅速に行うよう努めている。

請願の処理結果

番号	件名	提出者	結果
1 (継続分)	後期高齢者医療制度に関する請願書	福井県社会保障推進協議会代表委員 平野治和 外1名	継続審査
5	米価の安定対策を求める請願	福井県農民連 会長 玉村正夫	不採択

※ いずれも12月19日に議決

○農業振興について

・越前おおの農林^{ぶくし}楽舎

問 「越前おおの農林楽舎」の役割の一つである、エコ・グリーンツーリズム」の確立について詳細を聞きたい。

答 国は小規模農家切り捨てという批判も強い「品目横断的経営安定対策」の見直しに着手するなど、農業政策の方向性が依然として不透明な状況にある中で、本市の農業を次の世代に引き継いでいくために、十年先、二十年先を見据えた本市独自の「越前おおの型農業」をわれわれの世代で確立しておくことが必要と確信しており、これを実現するための新たな組織として「越前おおの農林楽舎」設立を

道路特定財源に関する意見書可決

定例会初日に、議員から「道路特定財源諸税の暫定税率延長に関する意見書」が市会案として提出され、可決されました。

この意見書は、①道路特定財源は一般財源化や転用をすることなく、すべて道路整備に充てること ②道路特定財源諸税の暫定税率を延長すること ③地方道路整備臨時交付金制度を継続すること について国および政府関係機関に求めるものです。

目指している。

現段階では、効率的な農地の集積や農地の貸し借りの仲介などをを行う農地確保部門、後継者や新規就農者の育成・確保などを行う人材育成部門、農林産物の販路拡大や特産品の開発などを行う特産振興部門、農林業体験や田舎暮らし体験、農家民泊等いわゆるエコ・グリーンツーリズムを推進するための受け皿づくりを行う都市部との交流部門の四部門で構成し、「越前おおの型農業」の確立を推進するエンジン役、さらには農家の下支え役としての機能を担わせたいと考えている。

組織形態としては公益法人が適当ではないかと考えており、具体的な役割・業務内容等について、現在、庁内の若手・中堅職員で構成するプロジェクトチームにおいて、部門ごとに鋭意検討を進めているところであり、今後「越前おおの型農業推進委員会」の意見や提言も十分踏まえながら、今年度中には一定の方向性を示したいと考えている。担当する業務内容の範囲が広いことから、担当部門のすべてについて条件が整ってから設立するのではなく、業務実施の環境が整った部門ができた段階で設立し、順次業務の範囲を広げていくという手法を取りたいと考えていることから、組織の設

立については、平成二十年度を目指している。

・地域農業サポーター

問 県は過疎高齢化が進む中山間地域の棚田などを守る全国初の「地域農業サポーター制度」を平成二十年度から実施するが、本市におけるサポーターの登録状況を聞きたい。

答 「地域農業サポーター事業」は、県が二十年度から本格的に実施する事業で、農地の集積が困難な山間地や都市近郊地域において、地域農業を支援する体制を構築するため、県下各市町に「農業サポーターセンター」を設置して、対象となる地域の農業生産の維持拡大や団塊の世代等の農業に関する小規模ビジネスの起業などに対して支援を行うものである。

十九年度は、県下各市町が対象地域・支援体制・活動内容を定めた「地域農業サポータープラン」を策定し、内容に沿った支援を二十年度から県農林総合事務所に設置される「地域農業支援センター」が中心となつて実施していくこととなっている。「アグリサポーター組織」は、市に設置する「農業サポーターセンター」に登録した認定農業者や農業生産法人などで編成するサポーター組織であり、実際の支援活動を実行する中核組織として位置付けられている。

登録についてはこれから、本市としては、地域の農業を守っていくという視点に立ち、公募も視野に入れながら質・量ともに充実した「アグリサポーター組織」の構築を目指したい。

・品目横断的経営安定対策

問 品目横断的経営安定対策の対象品目に、本市の特産であるソバを加えられないか。

答 現行の「品目横断的経営安定対策」における対象品目は、米、大豆、麦、てん菜およびでんぷん原料用バレイシヨの五品目で、本市では米、大豆および麦の三品目が栽培されている。転作作物としては、麦とその後作としてのソバが大半を占めているのが現状で、米の生産調整が年々厳しさを増してくる中で、本市の担い手にとっては、ソバも対象品目となることが経

営面積のさらなる拡大、そして経営の安定化につながるものと認識している。本市のソバの十八年度作付面積は、約三百二十畝と県全体の作付面積の約一六・八割を占め、「大野在来種」としてその風味が高い評価を得ており、生産さされたソバの大半は市外へと出荷されていることから、市としても本市が誇るブランドの一つとして広くPRしている。こうしたことから、ソバが対象品目に追加されることは、本市の農業振興やブランド推進にとつては、非常に重要なことであると考えており、これまでも機会あるごとに国や県に対して強く要望してきた。今後とも県やJAなどの関係団体と連携しながら国へ要望したいと考えている。



一面のソバ畑

第354回 1月臨時会

第354回臨時市議会が1月15日に開会され「平成19年度大野市一般会計補正予算（第6号）案」を可決しました。

議案の審議結果 1月臨時会

議案番号	件名	結果
1	平成19年度大野市一般会計補正予算（第6号）案	原案可決

○後期高齢者医療制度について

・中止撤回に対する市の見解

問 後期高齢者医療制度は、中止撤回が必要であると考えられるが、市の見解を聞きたい。

答 後期高齢者医療制度は平成二十年四月からの制度開始に向け準備しているが、これまで被用者保険の被扶養者で保険料の負担のなかった方についても新たに負担が生ずることになる。そのために激変緩和措置として、二年間は均等割を五割軽減することになったが、追加措置として制度開始後の半年間は保険料を徴収せず、残りの半年間は保険料を九割軽減することとなる。

この緩和措置は必要なものと考えているが、制度自体の中止あるいは撤回については、国の制度であるため一地方自治体としては答えられない。

・国保税と後期高齢者医療保険料の比較

問 市の国民健康保険税と福井県後期高齢者医療広域連合の保険料の比較につ

※資格証明書
資格証明書では保険給付を受けた受と
資格証明書はいたん全額自己負担
けられないため、かかった療費は
なる。

いて聞きたい。

答 市の国保税率は現在、所得割率六・八割、資産割率二五・〇割、均等割（一人当たり）二万五千円、平等割（一世帯当たり）二万五千六百円となっている。一方、後期高齢者医療の保険料は県内一律で、均等割が四万三千七百円、所得割率が七・九割に決定した。

両制度とも所得の低い方に対して七割、五割、二割の負担軽減措置があり、その上で比較すると、収入が基礎年金満額七十九万円の方では、国保税は年額一万五千円に対し、後期高齢者医療保険料は一万三千円となり、二千円の減額となる。

標準的な厚生年金二百一十万円の場合には、国保税は年額七万三千円に対し、後期高齢者医療保険料は七万二千八百円となり、三百円の減額となるが、年金額が二百十七万円を超えると後期高齢者医療保険料の方が高くなる。なお、国保税で資産割を負担していた方は、後期高齢者医療保険料では資産割がないため、その分は負担減となる。

このように所得の高い方は若干負担が増えることになるが、低所得の方は総じて保険料が減少する結果となる。

・資格証明書発行の基準
問 資格証明書発行の基準について聞きたい。

答 「国民健康保険法」では、「老人保健法」の適用を受ける七十五歳以上の方々には資格証明書の発行対象から除外されているが、後期高齢者医療制度では「高齢者の医療の確保に関する法律」で、被保険者が保険料を一年間滞納したときは、特別な理由がある場合を除き、資格証明書を発行するとされている。

広域連合では、発行に際しては機械的に交付することなく、保険料を少しでも納めていたかどうかのように機会を多く持ち、事情を把握するなどきめ細かい納付相談を行うとの方針を示している。また具体的な取り扱いについては、県内の実情を踏まえ、窓口である市町と十分に協議して、年度内に統一した取り扱方針を定める予定としている。

○越前おおの中心市街地活性化基本計画について

・大東染工跡地の利用計画

問 大東染工跡地の利用計画について聞きたい。

答 現在策定中の「越前おおの中心市街地活性化基本計画」の中で、大東染工跡地については、まちなか観光の東の玄関口、また越前大野駅とを結ぶ点として位置付けた上で、観光客用駐車場やトイレを先行して整備することとしている。

こととしている。

将来的には市民や事業者などによる独自のイベントや交流活動などが開催できるような多目的の広場としての整備を目指し、来年度において調査研究事業を実施するとともに「越前おおの中心市街地活性化協議会」や市民の皆さんなどから幅広くご意見を聞きながら検討を進めていくこととしている。



・有終西小学校跡地の位置付けと整備計画

問 基本計画の中で有終西小学校跡地の位置付けと具体的な整備計画について聞きたい。

答 有終西小学校跡地については、福井方面からの人や物の流れの西の玄関口、さらにまちなか観光の起点として位置付けられることから、今回の基本計画の中では最も重要かつ注目度の高い事業であると認識している。そうした位置付けや地理的条件を踏まえた上で「まちなかの駅」としての機能を持たせることとし、観光客用駐車場やトイレの

ほかに、農産物直売所や観光案内所の機能を併せ持ち、かつ城下町の雰囲気を感じ出すような回廊式の物産販売施設、水を体感しながら休憩のできる公園などを整備したいと考えている。

これらの施設は、観光客だけを対象にするのではなく、当然のことながら市民の憩いの場、市民と観光客との交流の場として整備し、市民が親しむ空間にしたい。

・亀山公園の有効利用

問 亀山の整備、有効利用の方針について聞きたい。

答 基本計画では越前大野城が持つ歴史の深さにスポットを当て、計画期間中である平成二十二年度を築城四三〇年とした上で、これを起爆剤として「亀山公園整備事業」や「越前大野城築城四三〇年記念事業」など、さまざまな事業の実施によって、亀山散策のスタイルを作り上げたい。

「まちなか遠足誘致促進事業」や新規事業として基本計画に盛り込んだ「シルバーエイジまちなか散策誘致事業」においても、亀山を取り入れたまちなか散策コースや、越前大野城を起点とした歴史巡りコースを設定するなど、より多くの観光客が亀山を訪れていただけるよう積極的な事業展開に努めたい。

○副市長二人制について

問 副市長二人制の実施効果と活動実績について聞きたい

答 副市長二人制については、市の重点施策として掲げる「越前おおの元気プラン」を強力に推進し、「元気なまち」「住んで良かったと実感できるまち」「子や孫に誇れるまち」「こころ豊かな教育のまち」を実現するための施策でもあり、それぞれの副市長の事務分担を確立したことで、市長は市の最重要施策を推進するために国や県への要望活動を積極的に展開できることとなった。

先般、国が発表した「今後十年間の道路整備中期計画素案」に中部縦貫自動車道「大野油坂道路」が組み込まれたが、このことも二人の副市長が連携して市長を補佐していることで、安心して市長が要望活動に取り組めた結果ではないかと考えている。

二人の副市長の事務分担等は「大野市副市長の事務分担及び市長職務代理に関する規則」によって定めている。

副市長の一人は、組織および人事に関する事、予算の執行、財産および公の施設の取得、管

理および処分等財務に関することなど総合的な事務を任として

いる。

もう一人の副市長は、産業の活性化および雇用の促進、中部縦貫自動車道等の整備促進、和泉区域における市政運営の調整および懸案事項の処理に関する

ことなど特命事項を任としている。

特命事項の一つとなっている産業の活性化や雇用の促進のためには企業誘致が必要不可欠であり、地方進出、特に本市へ進出を求めている企業等に関する情報収集を目的に東京、大阪にある県事務所を訪問したり、東京、関西、中京方面の大野会等へ出席したりなど精力的に取り組んでいる。また既存の企業を大事にしたいとの思いから、現在本市に進出いただいている企業を訪問し、話を伺うなどの活動を積極的にしている。

こうした地道な活動等により、ニチコン株式会社の富田工場増築や、平成十七年九月から休業状態になっていた上荒井にある東神電気株式会社北陸工場の操業再開に結びついたのではないかと考えている。

また特命の副市長がいるということが、本市の企業対応の積極性をアピールし、企業に対する印象を良くしているのではないかと考えている。

○頑張る地方応援プログラムについて

問 本市はこのプログラムに応募したのか。応募したのであれば、その政策分野と件数について聞きたい。

答 国はやる気のある地方が独自の施策を展開することにより「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税の措置や国庫補助事業の優先採択等を講じる「頑張る地方応援プログラム」を平成十九年度からスタートさせた。

地方交付税による支援措置としては、十九年度は二千七百億円程度が講じられている。このうち二千二百億円程度が行政改革や転入者人口、農業出荷額など、これまでの地方の頑張りの成果指標を基に普通交付税の算定に反映され、残りの五百億円程度についてはプロジェクトに取り組むための経費として、一自治体当たり三千万円を上限として所要の特別交付税措置がな

されることとなっている。

応募状況は、九月の二次募集を経て道府県・市町村を合わせて千八百二の自治体からの応募があり、全国自治体における割合は九六・二割に上っている。

本市においては、本年度の主要既存事業の中から、特徴的な事業を中心として三十一事業を七つのプロジェクトに取りまとめ、五月の一次募集の時点で応募したところである。

七つのプロジェクトの概要は、まず行政評価システムの確立や職員定数削減を目指す「行政改革推進プロジェクト」、自主防災組織の育成などを旨とする「安全・安心まちづくり推進プロジェクト」、通信制食生活改善指導による生活習慣病やがんの予防などを旨とする「人が元気プロジェクト」、大野の魅力ある素材をブランド化して産業活性化を目指す「越前おおのブランド確立推進プロジェクト」、道路整備や下水道整備を通して住んでよかったと実感できるまちづくりを目指す「元気な地域づくり推進プロジェクト」、学校教育や社会教育、文化事業の充実を目指す「教育力向上プロジェクト」、消防団の機動力向上を通して消防力の強化を目指す「魅力ある消防団構築プロジェクト」となっており、それぞれの関連する事業によって構成さ

れている。

来年度以降については、国が交付税算入方式の見直しについて検討していることから、各プロジェクトの推進状況や新規事業なども勘案し、所要の変更や追加を行いながら、引き続きこれらのプロジェクトを推進したいと考えている。

なお地方分権がますます進む中、本市が持続的な発展を成し遂げていくためには、頑張る地方応援プログラムに掲げたプロジェクトだけではなく、さまざまな手立てを講じて厳しい地域間競争に勝ち抜く必要がある。

このため、地域活性化の切り札として、中部縦貫自動車道や国道一五八号などの幹線道路の整備促進を最重要の取り組みとして位置付け、精力的に取り組んできたところである。

中部縦貫自動車道「大野油坂道路」については、議員の協力や市民の皆様の熱意が実を結び、先般、国が示した「今後十年間の道路整備中期計画素案」に組み入れられ、具体的な整備に向けて一歩踏み出したと考えている。



平成十八年度歳入歳出決算を認定

決算特別委員会から出された要望意見は次のとおりです。

● 収納率の向上について

近年、市税と同様に保育料や住宅使用料、下水道事業特別会計をはじめとする特別会計の使用料や負担金等の収入未済額が大きくなっており、全体的に収納率は低下してきている。

企業倒産や所在が確認できない納付義務者の増加などが考えられるが、一般会計をはじめ各特別会計を健全に運営するためには、公平負担・受益者負担の大原則を順守することが最も肝要であるので、それぞれの負担目的を市民に十分理解していただき、協力を得ながら適切な措置を講じるとともに、悪質な市税滞納者には、動産や不動産を差し押さえるなど厳格に対応されたい。

● 公共施設の管理運営について

各公共施設の委託料を予算に計上する際には、費用対効果を念頭に委託業務の公平性と透明性を確保することは当然のことだが、健康保養施設「あつ宝んど」は、民間業者が持つ管理運営のノウハウが活用されている良い事例と考えられるので、今後の各公共施設の指定管理者の更新時には参考にされたい。

● 特定疾患等患者支援事業について

また施設運営等の業務委託は、透明性と公平性を確保するため競争入札を原則とし、正当な根拠がない限りは随意契約を行わないよう注意されたい。

● 特定疾患等患者支援事業について

特定の難病に罹患した人に見舞金を支給する特定疾患等患者支援事業について、市内医療機関に勤務している人の中でさえも本制度を知らない人もいると聞き及んでいるので、市民、各医療機関に対して本事業の周知を図られたい。

● 文化振興事業について

市民の間に成果が現れていない文化振興事業がある。新たに計画する場合には、事業目的が何であるかを確認し、目的達成に向けて努力配慮されたい。

● 生涯スポーツについて

健康やかな毎日を過ごすためには、生涯を通じてスポーツに親しみ、健康的な体と精神を育成することが大切であるので、すべての公民館で生涯スポーツ推進事業が積極的に実施され、長寿世界一の市となるよう前向きな取り組みを自主的に実施されたい。

● 商業振興基金について

中心市街地の活性化は本市にとって最重要課題の一つであり、中心市街地の活性化を図るためには、後継者育成が最も重要である。現実には合った活性化策を講じられるとともに、意欲的・前向きに取り組んでいる市民や商店街を積極的に支援するため本基金を有効に活用されたい。

● 介護保険制度について

すべての高齢者が介護保険制度を利用することなく健康やかな毎日を過ごせることが理想であるので、病気を予防し、介護を必要としない高齢社会を構築する観点からの趣旨普及に努められたい。

● 水道事業会計について

最近の金利と比較して、企業債の借入利率が高く、企業債償還金・支払利息が多くなっている。

● 行財政改革について

高金利の企業債を低金利の企業債に借り換えできるように国等へ早急に条件緩和を要望されたい。

● 行財政改革について

事務事業を原点に立ち返って見直すとともに、市民、地域が望むものは何であるかを的確に把握するよう心掛けられたい。また市が所有する資産の効率

● 行財政改革について

的な運用や、所期の行政目的のために使用していない土地等の売却を視野に入れるなど、あらゆる角度から検討されたい。

● 行財政改革について

行財政改革の積極的な取り組みを期待するとともに、指摘・要望した事項が速やかに処理・改善され、平成二十年度予算編成に反映されることを要望する。

平成18年度 大野市各会計決算総括表

会計区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	168億5,850万円	165億3,327万円	156億8,357万円	8億4,971万円
特別会計	137億5,535万円	132億4,940万円	128億9,838万円	3億5,102万円
国民健康保険事業特別会計	34億7,622万円	35億8,257万円	33億8,433万円	1億9,824万円
老人保健特別会計	45億4,508万円	45億4,054万円	45億2,550万円	1,504万円
簡易水道事業特別会計	1億3,015万円	1億2,944万円	1億741万円	2,203万円
農業集落排水事業特別会計	10億739万円	8億697万円	7億7,976万円	2,721万円
下水道事業特別会計	18億1,012万円	13億9,995万円	13億7,865万円	2,130万円
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	26億7,131万円	26億7,781万円	26億1,070万円	6,711万円
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	554万円	519万円	508万円	11万円
和泉診療所事業特別会計	1億955万円	1億694万円	1億694万円	0万円
合計	306億1,385万円	297億8,267万円	285億8,194万円	12億73万円

※ 端数処理のため合計等が合わない箇所があります。

会計区分	予定額(消費税含む)	水道事業収益(消費税含まず)	水道事業費用(消費税含まず)	差引残額
水道事業会計(収益費用)	1億4,108万円	1億3,418万円	1億3,418万円	0万円

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおりです。

●産経建設常任委員会

○林業のビジョンについて

平成十九年三月に「越前おの型食・農業・農村ビジョン」を策定し、本市の農業・農村に關して、目指すべきビジョンと施策の展開方向が示されているが、林業に關しても同様にビジョンを確立して、他の施策とも連携させながら本市産業の活性化を図られるよう期待する。

○景観条例について

市の一貫したビジョンの下、市民に対して強い指導力を発揮し、強制力を伴う方法等も付加して、市民の意識改革を図りながら制度が実効力のあるものになるよう努められたい。

○市営住宅について

施設の老朽化や入居者の固定化といった課題もあることから、運営に關する一般的な見直しを検討願いたい。

○まつりの同時開催について

三大朝市物産まつり、九頭竜紅葉まつりの同時開催で、周遊型観光が推進されるなどの相乗

効果があったと評価するが、三大朝市物産まつりの前夜祭の開催や越前大野小京都物産五番まつりとの関連性の検討など、まつりをさらに盛り上げるための方策を求める。

●民生環境常任委員会

○市民課窓口延長業務について

毎週、月曜日と木曜日、午後八時まで実施しており、本人申請以外では手続きが煩雑になる印鑑登録業務などにおいて多く利用されており、一定の効果をjているものと評価する。

本業務実施から一年を経過しており、利用状況や利用者の職業等も考慮し、サービスの継続を含め今後の在り方を検討されたい。

○水道事業会計について

水道事業会計は非常に厳しい経営状況にある。特に企業債の借入利率は最近の金融事情から見ても非常に高く、水道事業会計を圧迫している。決算特別委員長報告でも指摘があったが、低金利の企業債に借り換えできないよう国等へ借り換え条件緩和について強く要望されたい。

●総務文教常任委員会

○消防水利について

防火水槽等の消防水利を整備

する場合は、消防力の基準を順守することも大切だが、市民の生命と財産を守ることを第一義に考えて、市民の不安解消に努められたい。

○昭和の子どもたちの人形の写真パネルについて

同写真パネルについては、市民自らの発案・要望による展示など市民主体の活用方法となるよう検討しているが、青少年の情操教育や高齢者の回想教育に大変役立つと考えるので、常に市民の目に触れる展示方法を検討願いたい。

○臨時職員の賃金について

現行の臨時職員の賃金は、それぞれの職務内容を基準に算定されているが、特定の資格を必要とする職務もあるので、賃金の算定に当たってはこの点も考慮されたい。

●中部縦貫自動車道・国道一五八号整備促進特別委員会

○中部縦貫自動車道について

国では、今後十年間の道路整備中期計画素案が出され「大野油坂道路」の整備がこの計画に組み入れられた。四車線から二車線へと計画に変更はあったものの、今回の計画組み入れは、市民、行政、議会が一丸となって早期計画組み入れを求め、積極的に要望活動等に取り組んできた熱意が伝わったものであり、大野油坂道路が「真に必要な道路」として認められたということ

「道路特定財源諸税の暫定税率延長に關する意見書」を採択し、政府関係機関等に提出した。今後、後も理事者と一体となつて、早期整備と財源確保に向けた要望等積極的に行いたい。

○国道一五八号について

福井市の奈良瀬・境寺間五・五^五ヶ所において、平成二十三年度完成を目指し、五年度よりバイパス道路の整備が進められ、現在には上新橋から上流の足羽川左岸、朝谷地係で道路改良工事が行われているが、未計画の境寺・計石間はルートも決定されていない状況である。

とで、ネットワーク機能確保に一步前進したと確信している。本道路の整備を進めるためには財源を確保することが重要である。本定例会において道路特定財源の暫定税率の延長を求め

理事者の説明では、これまで同様、福井市と連携を取りながら積極的に国・県へ要望を行つていくとのことであるが、計画の具体化に向け、なお一層の努力を求めたい。

議会日誌

◆10月

- 25日～26日 新潟県新発田市行政視察来訪
- 25日～27日 福井県市議会議長会中央要望・先進地視察研修（東京都他）
- 29日 北信越市議会議長会評議員会（石川県金沢市）、産経建設常任委員会協議会、議会運営委員会
- 31日 愛知県岩倉市行政視察来訪

◆11月

- 2日 広域行政圏市議会協議会理事会（東京都）
- 7日 大分県臼杵市行政視察来訪
- 7日～8日 議会運営委員会行政視察（石川県加賀市、七尾市）
- 9日 全国市議会議長会評議員会（東京都）
- 12日 県下市町議会議員合同研修会（福井市）
- 13日 山口県防府市行政視察来訪
- 15日 県下市議会議員合同研修会（あわら市）
- 16日 県後期高齢者医療広域連合議会定例会（福井市）
- 20日 大分県佐伯市・鹿児島県志布志市行政視察来訪
- 21日 産経建設常任委員会協議会、決算特別委員会
- 26日 会派代表者会議、議会運営委員会、議員全員協議会
- 28日 民生環境常任委員会協議会

◆12月

- 3日～19日 第353回定例市議会
- 4日 中部縦貫自動車道要望活動（東京都他）
- 4日～5日 全国市議会議長会（東京都）
- 21日～25日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会（勝山市）

◆1月

- 9日 会派代表者会議、議会運営委員会、議員全員協議会
- 15日 第354回臨時市議会
- 17日 会派代表者会議